

## 保護者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防ぐために

～ 現在の名古屋市の感染状況における考え方 ～

令和2年8月17日  
名古屋市教育委員会

### 感染予防のため今まで通りの対策をお願いします

- 感染予防のため、咳エチケットや帰宅時・食事前などのこまめな石けんによる手洗いを行ってください。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られるときは、学校・幼稚園を休ませてください。この場合、欠席にはなりません。
- 毎日、体温を測り「健康観察カード」に記録してください。

### 感染拡大を防ぐための対応方針を定めました

- 名古屋市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で、次の場合、感染者が発生した学校・幼稚園は休業（臨時休業）となります。
  - ① 在籍する子どもが新型コロナウイルスの感染者となったとき
  - ② 学校・幼稚園教職員が新型コロナウイルスの感染者となったとき
- 休業の期間は、感染者の方が確認された日の翌日から原則として、学校・幼稚園全体を3日間休業とし、その間に施設内の消毒を行います。  
さらに、休業について、学校・幼稚園全体か一部（学級・学年など）か、どのくらいの期間にするかを保健所と相談の上決定します。
- 休業となる場合、学校・幼稚園から保護者の皆さまにお知らせをさせていただきます。休業のお知らせは、休業開始日の直前となります。  
感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。
- 休業の場合、トワイライトスクール・ルーム、市立幼稚園の預かり保育も行われません。

### 出欠席について学校・幼稚園にご相談ください

- 基礎疾患のあるお子様で、感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られ登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 同居している方が新型コロナウイルスに感染し、自宅で待機するときは、欠席になりません。
- その他、出欠席についてご心配なときは、学校・幼稚園にご相談ください。

## 学校や幼稚園が休業(臨時休業)になったら

【家庭での過ごし方について】

- 友だちの家や公園などで遊んだり、買い物などで外出したりすることなく、自宅で過ごさせてください。
- 十分な栄養、睡眠をとらせ、規則正しい生活を心がけてください。
- 学校や幼稚園からの指示に従って課題などに取り組みさせてください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

重症化しやすい方等※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方

上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ず相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

【帰国者・接触者相談センター】 ○平日(午前9時から午後5時30分)

保健センター	電話番号	保健センター	電話番号
千種保健センター	052-753-1982	熱田保健センター	052-683-9683
東保健センター	052-934-1218	中川保健センター	052-363-4463
北保健センター	052-917-6552	港保健センター	052-651-6537
西保健センター	052-523-4618	南保健センター	052-614-2814
中村保健センター	052-481-2295	守山保健センター	052-796-4623
中保健センター	052-265-2262	緑保健センター	052-891-3623
昭和保健センター	052-735-3964	名東保健センター	052-778-3114
瑞穂保健センター	052-837-3264	天白保健センター	052-807-3917

○上記以外の平日時間外や土日・祝日の窓口※午後8時から翌午前9時までではオンコール体制

中保健センター時間外受付 TEL 052-241-3612

※ センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

※ マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

## 一般的なお問合せ先

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

Eメール: corona-2020@mhlw.go.jp